

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和8年8月7日（金）
10時00分～12時00分
場 所 ホテル福島グリーンパレス
2階 西の間

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 19 名

青砥和希委員、石川格子委員、岩崎由美子委員、大槻光政委員、菊池美保子委員、小林清美委員、小林奈保子委員、佐々木祐子委員、佐野孝治委員、丹治俊宏委員、丹野孝典委員、坪井永保委員、徳永淳子委員、西崎芽衣委員、西田奈保子委員、村越のぞみ委員、横田純子委員、鷺尾一美委員、渡部育夫委員、渡邊武委員

※下線の委員はリモート形式による出席

(2) 福島県 計 31 名

総務部総務課長、危機管理部政策監、危機管理部次長（原子力安全担当）、企画調整部企画調整課長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課長、企画調整部次長（地域づくり担当）、企画調整部ふくしまぐらし推進課長、企画調整部次長（情報統計担当）、避難地域復興局次長兼企画調整部参事、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部企画主幹、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局観光交流課長、農林水産部農林企画課長、土木部次長（企画技術担当）、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁教育次長（業務担当）、警察本部警務課企画官、県北地方振興局企画商工部長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長

(3) 事務局 計 5 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）

2 福島県総合計画について

- (1) 総合計画の進行管理について（議事）
- (2) 総合計画の指標について（報告）

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（星主幹）

——開 会——

本日は、御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。私は進行役を務めます復興・総合計画課の星でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、一部の委員の皆様にはリモート形式で参加いただいております。円滑な進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに企画調整部長の市村から御挨拶を申し上げます。

企画調整部長

皆さん、おはようございます。企画調整部長の市村と申します。総合計画審議会の開催にあたりまして御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席、またリモートで御参加いただきまして誠にありがとうございます。日頃より県勢の伸展のため、格別の御支援、御尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度からスタートいたしました福島県総合計画は、本年度で計画期間9年間のちょうど折り返しに当たる年を迎えました。総合計画に描く「ふくしまの将来の姿」の実現に向けて一つ一つの事業をしっかりと分析するとともに、今後の取組をさらに充実・加速させていく重要な時期であると考えております。

一方で、本県を取り巻く状況は大きく変化しております。本年6月には本県の推計人口が170万人を下回るなど、人口減少への対応は待ったなしの状況になってございます。また、令和8年3月には震災後15年となるとともに、今年度は第3期復興・創生期間の初年度として、復興・再生を着実に前へ進めながら、地方創生の取組を一層加速させていかなければならない重要な年でもあります。

加えて、本県は本年、県政150周年という大きな節目を迎えました。先人の皆様が築き上げてきた歩みを礎として、次の時代を担う若い世代へ、魅力と活力ある福島を引き継いでいくことが私たちの使命であると考えております。

そのため、県では、昨年度スタートしました「ふくしま共創チーム」の取組を通じて、多様な主体や若者の皆様との対話を重ねながら、行政だけでは解決できない課題に対し、共に考え、共に行動する「共創」の取組を進めているところであります。

本日は、令和7年度の総合計画の進行管理結果及び指標の見直し等について御審議をいただきたいと思います。委員の皆様からいただく御意見を、本年度の事業執行はもとより、来年度以降の施策の構築にも十分に反映し、総合計画を着実に前進させてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれの専門的な知見、また、県民の視点から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はど

司 会	うぞよろしくお願ひ申し上げます。 ありがとうございました。 議事に入ります前に、新しく委員に就任いただいた方々を御紹介いたします。お手元の出席者名簿を御覧ください。 大槻光政委員でございます。 佐野孝治委員でございます。 渡部育夫委員でございます。 ここで、議事に先立ちまし、定足数の確認を行います。本日は、委員現員 25 名中、リモートでの参加の委員も含めまして 19 名の委員が出席しておりますので、本審議會は有効に成立しております。 それでは、引き続き議事録署名人を 2 名選びたいと存じますが、事務局から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。 (「異議なし」という声あり) ありがとうございます。では、議事録署名人を御指名申し上げます。 お一人は大槻光政委員、もう一人は渡部育夫委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。 では次に、次第 3 の「会長の選任について」でございます。審議會条例第 4 条第 1 項の規定により、会長は委員の互選により選出することとされております。どなたか候補者の推薦がありましたらお願いします。 (「事務局一任」の声あり) ありがとうございます。事務局一任の声をいただきましたので、事務局といたしましては、福島大学の学長を務められており、幅広い分野に知見・経験をお持ちの佐野孝治委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。 (「異議なし」の声あり) ありがとうございます。御異議がないようですので、会長は佐野孝治委員にお願いすることとさせていただきます。 会長に選任されました佐野委員におかれましては、お手数ですが会長席に御移動をお願いいたします。 それでは、佐野会長から御挨拶をいただきたく、よろしくお願ひいたします。 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま会長に選任いただきました福島大学の佐野孝治でございます。大変重責ではございますが、副会長をはじめ、委員の皆様のお力添えをいただきながら、円滑な審議會運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。 先ほど市村部長のほうから御挨拶がありましたように、本審議會は、福島県総合計画に掲げる「ふくしまの将来の姿」の実現に向け、その進捗状況を確認するとともに、今後の施策の方向性について幅広い視点から議論を行う重要な役割を担っております。 また、総合計画は、本年度、計画期間 9 年間のちょうど折り返し地点に当たる年を迎えております。これまで実施してきた取組の成果や課題を踏まえなが
---	---

佐野会長

	ら、計画後半に向け、より実効性のある施策につなげていきたいと思っております。 本日は、令和7年度の総合計画の進行管理結果の審議及び指標の見直しの報告が予定されております。県では様々な視点から分析・評価を行っておりますが、委員の皆様には、それぞれの専門的な知見や県民の視点から、忌憚のない御意見をいただければと思っております。 委員の皆様からいただいた御意見が、今後の事業の改善や施策の充実につながり、「ふくしまの将来の姿」の実現に結びつくよう、実りある議論としてまいりたいと考えております。限られた時間ではありますが、有意義な審議会となるよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 それでは、これ以降は、審議会条例第5条第2項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
司 会	——議 事—— それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。 では、次第4の「福島県総合計画について」から進めていきたいと思います。 (1)「福島県総合計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。
佐野会長	復興・総合計画課長の宮谷と申します。本日はよろしくお願いいたします。 座って説明させていただきます。 それでは、資料1－1「福島県総合計画の推進について」を御覧ください。 改めまして総合計画について御説明いたします。 総合計画は、あらゆる分野を網羅した県の最上位計画であり、計画期間は令和4年度から12年度の9年間となっております。その実行計画（アクションプラン）として、「ふくしま創生総合戦略」と「福島県復興計画」を位置づけ、福島の復興・再生と地方創生を両輪で推進しております。 2ページを御覧ください。進行管理の概要ですが、PDCAマネジメントサイクルのイメージ図を御覧いただきますと、赤い四角囲みの部分、「審議会・有識者の意見」が、本日、皆様に行っていただく（チェック：評価）の部分となっております。県民の視点、専門的・将来的な視点で、施策が向かう方向性や取組の過不足などについてチェックやアドバイスをいただきたいと思います。 本日の意見等を踏まえ、次年度事業の構築につなげてまいります。 続いて、資料1－2「令和8年度福島県総合計画進行管理」を御覧ください。 「福島県総合計画の進行管理に関する要綱」に基づき、「政策分野別主要施策評価調書」を整理しております。部局ごとにマネジメントを行い、総合計画の進行管理に係る全事業を公表しております。これにより、県民の皆様へ総合計画の進捗についての説明責任を果たしてまいります。 本日は、時間の都合上、計画における県政運営の基本方針である18の政策について、要点を絞って御説明いたします。 2ページを御覧ください。進行管理についての概要を記載しております。
復興・総合計画課長	

(1)「目的」ですが、総合計画に掲げる将来の姿を実現させるため、事業ごとの進行管理調書による事業の分析を徹底し、次年度以降の取組がより効果的・効率的なものとなるよう全庁を挙げて取り組んできたところであります。

(2)「進行管理の内容」としましては、PDCAマネジメントサイクルの本日のチェックを土台に、次年度の明確な方向づけ(アクション)を県民の皆様にお示しします。(3)は「令和8年度の進行管理のスケジュール」となります。

4ページ、5ページを御覧ください。令和7年度政策分野別基本指標の達成度の概要ですが、後ほど御説明します「政策分野別主要施策評価調書」の結果を取りまとめたものとなっております。政策に紐づく基本指標の達成状況について、見込みも含めて、達成・未達成の内容を記載しております。

「ひと分野」では、昨年度に引き続き、健康に関する指標や子育てに関する指標が未達成ですが、「暮らし分野」では犯罪発生件数が目標を達成し、1増加いたしました。「しごと分野」においては、おおよそ半数の指標が達成されました。

未達成となった「ひと分野」や「暮らし分野」の各意識調査、「しごと分野」の県産農産物価格の回復状況など、達成しなかった要因をしっかりと分析するとともに、こうした部分も含め、県民の皆様幅広く知っていただき、将来の姿の実現に向けて共に取り組んでいけるよう、具体的な成果の創出と見える化を進めてまいります。

6ページ目以降については、「ひと・暮らし・しごと」の分野ごとに、施策に紐づく基本指標の達成状況を示しております。上段に、政策ごとに施策に紐づく基本指標の達成度と、その基本指標を動かす主な事業の達成度をグラフ化しております。なお、前年度からの推移を見るため、参考として前年度の達成度を赤い棒グラフで重ねております。

6ページの「ひと分野」においては、政策2において指標の改善がみられ、政策5においては昨年度に引き続き全ての指標を達成しております。一方で、政策3の教育関連では昨年度より指標の達成が減少しており、政策1の健康関連や政策4の人権等の関連においては、昨年度同様に目標の達成が難しい状況が続いております。

下の四角囲みになりますが、「ひと分野」の全64指標では、達成が18指標と、昨年度と比較して達成した指標数は変わっておりません。達成・未達成の主な指標を記載しておりますが、男性の育児休業の取得率や移住関連の指標等で目標達成が見られるものの、メタボリックシンドロームやがん検診受診率等の健康に関する指標、合計特殊出生率など結婚・出産・子育てに関する指標など、それぞれの政策の中心的な指標において目標が達成されませんでした。

続いて、7ページの「暮らし分野」を御覧ください。政策2において指標の改善がみられましたが、ほかの政策においては昨年度と同じ達成状況となっております。下の四角囲みを御覧ください。31指標で達成となっており、昨年度と比較して1指標増えました。未達成の指標を見ますと、例えば下から3番目の「一般廃棄物の排出量」は、令和5年度と比べて改善傾向にはありますが、

依然として目標値を達成できない見込みとなっております。

続いて、8ページの「しごと分野」を御覧ください。政策3の農林水産業の分野において指標に改善が見られましたが、政策5、政策7においては未達成が増加しました。「しごと分野」の全43指標では、達成が20指標と、昨年度と比較して1指標少なくなっており、コロナ禍からの回復傾向にある観光の促進や、地域産業の創出、福島イノベーション・コースト構想などを一層推進する必要があります。

10ページからは、政策分野別施策評価調書を記載しております。18政策ごとの指標や事業の達成状況、現状を踏まえた分析が記載されておりますので、後ほど御確認ください。

資料1-2の説明は以上となります。18政策に紐づく34指標の状況や分析等の詳細は資料1-3に、総合計画を推進する556の重要な事業の分析、評価結果は参考資料1「令和7年度重点事業等一覧」にまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料2-1、2-2についてです。総合計画のアクションプランとして、「第2期福島県復興計画」と「ふくしま創生総合戦略」があります。資料2-1、資料2-2は「第2期福島県復興計画」の評価調書となります。

説明は割愛させていただきますが、総合計画との関連を意識しながら、それぞれ指標による現状分析、令和7年度 of 取組から主な課題と今後の方向性を示しております。「復興・再生」や「地方創生」を推進する8つの重点プロジェクトにおける有効性なども検証しながら、令和8年度重点事業を編成してきたところです。

なお、総合計画の指標の状況や同じ判定基準を用いることで、総合計画、復興計画、総合戦略の進行管理を一体的に行ってまいります。「ふくしま創生総合戦略」については、9月に行われます「ふくしま創生・人口戦略有識者会議」にて進捗を御報告する予定です。

次に、本県は県土が広大であり、地域によって特徴や課題が異なります。そのため、総合計画では地域別の主要施策を取りまとめており、それぞれに進行管理を行っております。

参考資料2-1「地域別主要施策評価調書」では、県内7地域において地域懇談会を開催し、それぞれの地域における様々な取組や課題について県民の皆様から御意見をいただき、その結果をまとめております。審議会委員の皆様にも地域懇談会に御参加いただき、それぞれのお立場で御意見を受け止めていただきまして誠にありがとうございました。

資料を御覧いただきますと、県内7方部別の代表的な取組の進捗状況に加え、「地域の主な課題」や「地域懇談会（地域住民の方々）の意見」、それらを踏まえた「今後の方向性」を整理しておりますので、こちらも後ほど御確認いただければと思います。

参考資料3については、計画に掲げる全279指標について、令和8年7月時点のデータを示した資料となります。

佐野会長	また、参考資料4については、これまでの審議会で御報告いたしました指標一覧等において、実績値、判定及び全国平均の一部に修正がありましたので御報告させていただく内容となっております。引き続き、資料上の数字の取扱いについては細心の注意を払いながら精査してまいります。 議事（１）に関して、事務局からの説明は以上となります。 ありがとうございました。総合計画の進行管理結果について御説明をいただきました。 当審議会は、前年度の評価結果や、それらを踏まえた次年度の施策の方向性などを審議する場であり、今回は、次年度の施策の方向性について御意見をいただきたいと思います。 なお、本日は多数の委員の皆様にご出席いただいております。多くの皆様から御発言をいただくために、まず、２名から３名の委員から御意見、御質問をいただき、そのあと県から御質問への回答や御意見に対する補足説明をまとめて行うという形を繰り返しながら進めさせていただきたく思います。 御発言に当たりましては、お一人２分程度におまとめいただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。また、恐縮ですが、発言が長い場合には、「おまとめください」とこちらからお声がけさせていただくことがありますので承知おきください。 それでは最初に会場に御出席の委員から伺い、そのあとリモートで御参加の委員から御意見を伺いたいと思います。
渡部委員	それでは、会場に出席の皆様で、御意見がある方は挙手をお願いいたします。お願いします。どうぞ。お願いします。 すみません。初めて参加させていただきまして、ちょっと不勉強ですので、今日の会議の趣旨とポイントがずれていたら申し訳ないんですけども、様々な進捗状況を指標ごとに拝見させていただいたんですけども、どこかを見れば分かるかもしれないんですけども、そもそも総合計画というだけあって、知りたいのは、基本目標である「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ。」、あるいは、将来の姿として示されている「「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカする豊かな社会」、このところ、中間地点において、計画の立案段階と比べてどのように見え方が変化しているのか、近づいているのか遠のいているのか、そういった鳥の目で見た全体感というのは、県の見解としてどのようなになっているのかというのを聞きたいという印象を持っております。 以上です。
佐野会長	２～３人まとめてということですので、続きまして御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょう。佐々木委員、お願いします。
佐々木委員	私からは過疎・中山間地域における生活交通、二次交通の確保についてお伺いさせていただければと思います。 本年３月末、私が住んでおります西会津町で唯一のタクシー営業所が廃止されまして、現在、民間の足というのがない状態になっております。一方で、８

佐野会長
菊池委員

月末から町も個別輸送のサービスの試行運転などを始めているんですけれども、こういった移動手段の存続危機が、今後も、西会津町だけではなく、県内の中山間地域が直面する課題だと認識しております。

実際、資料の中での県の意識調査で、交通環境の満足度が、中通りの 39.4% に対して、会津地方は 25.9%、浜通りも 24.8% という地域間の意識の格差だったり、県民の方が抱える課題感が顕在化しているのではないかなというふうに思っています。

これを踏まえて 2 つの視点から質問させてください。1 点目は住民生活の視点となります。地域懇談会でも、川内村の皆さんから、現在の公共交通が十分機能しておらず、移動手段の不足が人口減少の要因になっているという意見も述べられている中で、県は、生活交通対策の予算を措置しているんですけれども、今後、市町村単独での運行には限界が見える中で、県として運行ノウハウの共有だったり、周辺自治体との広域的な調整も含めて、今後、どのように市町村に伴走していくのか、方針をお伺いしたいです。

もう 1 点に関しては観光インバウンドの視点です。本県の外国人宿泊者数は目標を超えている一方で、南会津地域では観光バスの減便化が地域の機会損失だという御指摘がある中で、1 点目の御質問、住民の生活の足と観光客の移動手段を一体的に捉えて、相互が効率的に利用できる地域交通モデルの構築について、現時点での県の方針についてお伺いできればと思います。

以上です。

ありがとうございました。それでは菊池委員、お願いします。

御報告いただきました「暮らし分野」について質問させていただきます。令和 6 年度も残念ながら 1 日あたりのごみの排出量が 953 グラムということで、ワースト 1 位の結果となってしまいました。ちなみに全国平均は 839 グラムになっています。そして、令和 7 年の目標値が、839 グラムから 100 グラム多い 939 グラムとなっておりますけれども、その達成の見込みがあるのかどうかを教えていただきたいと思っています。震災前は全国平均とほぼ同じ値だったということで、震災後にだんだんそれで構わないという県民の意識がそのまま残っているために、この十何年間かがワースト 1 位を続けていると思っています。

実は、弊社で有志の社員 15 人と、バググ型のコンポストで生ごみの削減を始めました。堆肥にリサイクルする活動をしていたんですが、そのような中で、1 年間で 1 トンを超える生ごみの削減というのが昨年実現できたということがありました。

そういうことを踏まえて、保育園などでも子どもたちへの活動も始めているところです。小さいうちから意識をすることで、将来、ワースト 1 位を脱却できるのかなと思っておりますので、令和 4 年に同じくワースト 1 位だった富山県がどのような対応をしてきたか、急に富山県がワースト 1 位から脱却をして、今、真ん中らへんにいるんですけれども、その方向などをお聞きするのもいいのかなと思いましたので、この件につきまして福島県の今後の対応につい

佐野会長	てお話を聞かせたいと思います。
復興・総合計画課長	ありがとうございました。御質問、御意見等を3人の方からいただきました。それでは、県のほうから回答、もしくは御説明をお願いします。
	ありがとうございます。それでは、私のほうからまずお答えいたしますが、それぞれ各担当のほうからお答えさせていただきます。
	渡部委員の御質問につきましては、少し複雑な形になっておりますが、この基本目標に向かって「ひと」「暮らし」「しごと」分野というふうに政策をそれぞれ分けて、御覧いただきます政策分野別主要施策評価調書の見方でございますが、それぞれ施策にぶら下がる基本指標、それと紐づく事業について、達成していきますと上の矢印に向かっていきまして、政策の中の基本指標、成果指標が実現していくというよう段階を踏んだ仕組みになっております。それを見やすく御覧いただけるように作ったところでございます。
	この各政策分野別の施策を各事業各担当部局がそれぞれ達成することによりまして、県民の皆様から御意見をいただきながら、令和4年度に作成しました基本目標や理念などが実現されていく、そういうような形を考えておりますので、数値として、この基本目標というのを御覧いただくのはなかなか難しいけれども、政策を実現していくことによって目標を達成していくのではないかとこのように考えております。
	佐々木委員から御指摘がありました過疎・中山間地域の問題でございますが、人口減少や高齢化に伴いまして、生活基盤の維持・確保が問題になっております。こちら地域資源の活用ですとか、市町村の連携、地域住民の皆様へ御協力いただきながら、持続可能な地域社会を構築していく必要があると考えております。
	また、観光につきましても、魅力を生かした観光について、情報発信ですとか誘客の強化、観光コンテンツの充実などをしていかなければいけないというふうに思っております。
	菊池委員のごみの発生につきましても、まだまだ排出量の削減というところで、数字は減っておりますけれども、ワースト1位を抜けていないという現実がありますので、こちらのほうも引き続き県民の行動変容を促しながら取組を進めてまいらなければならないというふうに思っております。
生活環境部	佐々木委員の過疎・中山間地域の件とごみの件については、生活環境部と観光交流局のほうから何かあればお願いします。
	生活環境部政策監の佐藤と申します。交通関係について2点、御質問いただいております。
	まず1点目、市町村の支援ということでございますが、県と市町村のまず役割分担の話からさせていただきますと、県は広域自治体でございますので、まず、広域のバス路線ですとか地域鉄道、第三セクターの鉄道とか、そういったことをきちんと支えるというのが、まず、県としての役割であるというふうに考えております。市町村内の交通につきましては、やはり地域の実情を一番分かっている市町村に域内交通の確保はしていただいているところですが、

	県としても、市町村が運行するコミュニティバスですとか、デマンドタクシーですとか、そういったことに対しては財政支援などを行っています。 さらに、そうした財政支援につきましては、市町村に、先ほどタクシー事業者さんが撤退されたというお話もございますので、ライドシェアですとか、AIを使ったデマンド交通ですとか、最近、いろいろな交通手段が出てまいりますので、そういった実証事業に対する支援ですとか、その実証を行った結果につきましては、県としても一緒にヒアリングに同行したり、実証結果を取りまとめて見えてきた課題、あるいは良かった点などにつきましては、ほかの市町村にも横展開するということもさせていただいております。市町村の皆さんに対しては、県としては財政支援と、そうした技術的支援、こうした2点から支援をしているというところでございます。 それから2点目、インバウンドも含めて、交通を地域振興の観点からどうしていくのかというところでございますが、現在、全国的にも、やはり「交通空白」ということが課題になっております。国としても交通空白の解消のために、いろいろな施策ですとか方針を打ち出しているところでございます。 最近では、地域交通法が改正されまして、あらゆる交通手段を総動員しましょうということになっております。従来のバス、タクシーに加えまして、スクールバスですとか、病院や商業施設が運行している送迎バス、こういったものも活用しながら、どうやって足を確保するか、一番は市町村内の皆さんの足の確保、それから、外から来られた方の足の確保ということでございますので、こういった国の政策の動向なども見きわめながら、しっかりと対応していきたいと考えております。 以上でございます。
観光交流課	観光交流課でございます。インバウンドも含めた二次交通についてでございます。今、生活環境部から一部お話がありましてとおり、国の動きも注視しながらとなりますが、観光事業者に対しましては、個人旅行が増えてきている中で、皆さん移動するときにグーグルを使われますので、グーグルのそれぞれの観光施設のプロフィール欄に、営業時間ですとか、交通手段を積極的に書き込んでいきたいと思いますというセミナーを開催させていただいたところでございます。グーグルはそのまま日本語が英語に翻訳されますので、二次交通で使っていただければと思っております。 外国人観光客が使われているのは、やはりレンタカー案内としてでございます。そちらにつきましては、外国人免許の更新が昨年10月から厳しくなりましたので、今後、その影響がどれくらいあるのか注視しているところでございます。 以上です。
佐野会長	御回答は以上でよろしいですか。委員の皆さんで質問された方、この御回答でよろしいでしょうか。続いてお願いします。
生活環境部	もう1点、ごみの話を頂戴したところでございます。本県、東日本大震災以降、ごみの排出量が急激に増加して、だんだん減ってはいるんですが、全国の

	削減と比較すると追いついていないという状況でございます。 東日本大震災、それから福島県沖地震など、震災も重なったということがありまして、様々な要因が重なっているというふうに考えているところでございます。ごみの品目、組成調査とありますが、そちらを調査しますと、本県の場合は生ごみの排出量が多いということで、それらが 35%と割合が高いということがありますので、今現在、生ごみの削減について力を入れて取り組んでいるところでございます。 それから、先ほど富山県のお話がございましたが、我々としても、富山県を含めて、ごみの削減に力を入れている自治体の先進事例の調査や、実際に行って視察してくるということを今考えておりますので、そういった他県の事例、実際の取組をしっかりと我々も見えていきながら、取組につなげていきたいと考えています。
佐野会長	よろしいでしょうか。それでは続いて質問、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。丹野委員、お願いいたします。
丹野委員	丹野です。県の最重要課題、市村部長も挨拶の中でおっしゃっていたように、人口減少が最大の課題だと思います。その中で、若者の流出は全国でワースト 2 位という状況になっているということですけれども、移住者は達成見込みで、移住者は過去最高の移住者を出しているけれども、移住してから離れていっている人はいないのか、そこのところも調べないと、単に移住者が多くなったからといって一概には喜べないのかなというふうに考えています。 インバウンドにしても、これも過去最多のインバウンド、誘客数ということですが、これって全国的な情勢から言えば当たり前のことなのではないのかなというふうに考えていて、インバウンドが増えたからいいというものでもなくて、宿泊者数、これというのは目標に達していないのではないかなというふうに思ったんですけれども。ということは、福島県に来て素通りされてしまっているというところがあると思うんです。では、なんでここに宿泊してもらったり滞在してもらったりというふうにできないのかなというところの分析をお伺いしたいと思います。 もう一つ、「シカの捕獲頭数」、非常にシカが増えていて、1,400 頭～1,500 頭以上を捕獲するというのが出ています。今、クマがこれだけ騒がれていて、ここにクマの捕獲頭数というのはなんで出てこないのかなという単純な疑問があります。新たに織り込むことというのはできないのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。
佐野会長	ありがとうございます。それではほかの委員からお願いします。横田委員、お願いします。
横田委員	横田です。指標の数字をずっと見ていたんですけれども、数字を積み上げて経済効果がすぐ分かる目標数と、講演会のように地道に積み上げていかなければいけない、効果がすぐ見えないというものがあると思っています。 今、総合計画が 2030 年までで半分過ぎまして、先ほど市村さんがお話しされていたように、人口減少というのが予想より早く来ていてすごく課題なんです

	が、ここでちょっと質問なんですけれども、多分、指標が 255 ぐらいだったと思うんですが、この中でこの審議をやってみて、効果がないなというもの、もしくは強力的にテコ入れをしなくてはいけないもの、やめたほうがいいものというところがあると思うんですけども、無理してやらなくていいと私は思っていて、今、強力的にテコ入れする予定のところがあるのであれば教えていただきたいなと思います。
佐野会長	ありがとうございました。それではほかにいかがでしょうか。まず、お二人の方の御質問にお答えいただきたいと思います。
復興・総合計画課長	丹野委員のお話でございます。人口減少につきまして、移住者についてもそうですけれども、総合計画に入っております目標指標につきましては、人口減少対策に全て関わってくるのではないかというふうに思っております。人口減少対策は、よく言われますように総合政策が必要ということで、自然減と社会減を併せて対策していくことによって、ねばり強く対策することによって、すぐには成果が見えませんが、改善していきたいというふうに思っております。 また、横田委員のお話でございます。総合計画 9 年のうちの折り返しということもございまして、指標にまだまだ届いていないといいますが、目標の設定について、毎年、御議論いただいているところもございしますが、令和 4 年の策定から令和 12 年までということで、令和 12 年度の目標までですと、おおよその指標につきましては、徐々に年度ごとに目標が高くなっていくというところがございます。そうしますと、取り組みはしていますが、目標に届かなかったり未達成であったりということもございます。 そうした場合、達成・未達成というところも大変大事だと思っておりますけれども、では、なぜ達成できなかったのか、達成できたのはどんな理由なのかという、そういう要因分析のほうもとても大事だというふうに思っておりますので、そちらのほうを重点事業の構築ですとか、部局連携、また市町村の皆さんと議論をいただきながら、目標に向かって、毎年、PDCA マネジメントサイクルを回していく必要があるのかなというふうに思っております。 そういった意味でいきますと、指標に向かってやらなくてもいいというか、無理しなくてもいいというよりは、ちょっと届かないとしても、理想に向かって努力するというのは必要ではないかなというふうに考えております。 あとはシカの件は、後ほど指標の目標についての改定の御案内をいたしますけれども、今、丹野委員からいただきました移住者の件ですとか宿泊者の件、そのあたりについては担当部局のほうからお願いしたいと思います。
生活環境部	生活環境部でございます。丹野委員からお話がありましたクマの捕獲目標数の設定でございます。現在、クマの管理計画につきましては改定作業をしているところでございます。個体数の調査ですとか、有識者の御意見なども伺いながら、捕獲数の設定の在り方について、今、検討しているというところでございます。 現状のほうを今申し上げます。国から暫定の捕獲目標の決め方というのが示

	されておりまして、自然増加率、だいたい 14.5%ですが、そこに 5%程度上乘せをして、20%程度を捕獲目標にしろということが、今、国から示されているところでございます。 県内の推定の個体数は、だいたい 4,000～5,000 頭というふうに我々みております。これに対して 20%ということで行きますと、捕獲頭数は 800～1,000 頭を捕獲ということになります。昨年度の実績でいきますと 1,681 頭を捕獲しているということでございますので、十分、現在では捕獲するというところでは、しっかりと国の目標を上回る形で捕獲をしているところでございます。 先ほど申し上げました管理計画のほうで、さらに県内の推定個体数の調査、精緻な調査を進めているところでございますので、そうしたデータを見ながら、捕獲目標数のあり方については検討してまいりたいというふうに考えてございます。 以上でございます。 お願いします。
佐野会長 ふくしまぐらし推進課	ふくしまぐらし推進課です。移住者の定着のお話ですが、こちらにつきましては、県では市町村と連携して定着につながるように交流会を実施するとともに、身近で移住した方に接する市町村が、定着につながるように様々な取組ができるよう、研修会を実施しております。 移住者の定着についてのところですが、地域の方とお話すると、「いつまでも移住者といわれたくない」という方がいらっしゃるというのも事実としてあり、プライバシーの兼ね合いも含め、慎重に検討していくことが必要と考えております。 以上です。
観光交流課	丹野委員から御質問いただきましたインバウンドについてでございます。 委員おっしゃるように、全国のインバウンドが増えております。その中で本県も増えていますが、増え方が大きく違いまして、全国に比べて、福島県のインバウンドはまだ増え方が弱いところです。 その理由でございますが、全国で一番増えているのは中国、韓国、香港、台湾でございます。中国、韓国、それから香港のインバウンドの数は、全国の約 3 分の 1 を占めるほどですが、本県では、この中国、韓国、香港からのインバウンドがかなり少ない状況です。これは、主に団体客が入ってきていない点が大きな理由だと思っております。 これらの地域に対しては、インフルエンサーによる SNS 発信をやっているところですが、この地域は、いまもって福島県産の食品の輸入に制限をかけているエリアでして、なかなか本来のイメージ醸成が難しいところでございます。 宿泊者数につきましては、令和 6 年度に比べて、令和 7 年度は微増で推移をしておりますが、目標値は達成していない状況です。 全国的にも、日本人の宿泊者が減っているところが大きな要因と考えております。日本人の宿泊客が減っている理由は、主にインバウンドが、全国的に増

	加した関係で、ホテル料金が高騰したため、日本人がそれを避けていること、それから、そもそも物価高、ガソリン高のため、旅行を控えているという点があります。その中で、人口減少も一因にあるものと考えております。 こういったところも踏まえ、一回上がったホテルの料金を下げるのはなかなか難しいところもありますので、量より質ということで、特にインバウンドに関しましては、質を上げて長期滞在をしていただける、お金を使っていただけるようにしていきましょうというということで、重点的にプロモーションするエリアを選びまして、情報発信等を行っているところでございます。 重点的な市場としましては、台湾、タイ、ベトナム、それからオーストラリア、アメリカ、ヨーロッパです。それぞれの国に刺さるコンテンツを用意してPRしております。こういった中で、宿泊客を伸ばしながらも、量から質に転換を促しているところです。 以上でございます。
佐野会長	御回答ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。せっかく御参加いただいておりますので、Zoom でいったん御質問を受け付けたあと、一言ずつぐらいコメントをいただきたいと思います。 それでは、続きましてリモートで御参加の委員の方で、御発言がある方は、Zoom の「手を挙げる」機能を使って挙手をお願いいたします。順次指名いたしますので、指名を受けてから御発言ください。青砥さん、お願いいたします。
青砥委員	未来の準備室・理事の青砥です。2つ、質問とコメントをさせていただきたいと思います。 1 点目は人材育成という観点での質問になります。現在、人手不足——今回の質疑の中でも様々な人材不足というお話が出ていたと思いますけれども、特に地域の産業ややりがいを支えるエッセンシャルワーカーが不足するということが国全体でも議論されていまして、このエッセンシャルワーカーの待遇を整えることで、地域経済、地域で伝統的に続けてきたなりわい産業等々を維持していこうという議論が以前からもされていたと思います。 なので、高等学校等でインターンシップや就業体験を義務づけるという方向で、様々な改革が進んでいるところかと思うんですが、こちら、学校の改革だけではうまくいかない。若者の就業体験やインターンシップをしている産業界の御理解、御協力というものがないと、いくら学校の先生がインターンシッププログラムを頑張って作っても、なかなか地域産業の担い手になるエッセンシャルワーカーの受け入れ、ひいてはエッセンシャルワーカー、高卒、専門卒で就職する皆様の待遇改善ということを改善していただきたいなというふうに思っております。 こちらについては部署を横断して、産業部等々の皆様が地元の企業さんとコミュニケーションしていく必要があるのかなというふうに思っておりますが、担い手育成の側でのエッセンシャルワーカーの待遇を改善していくということに関して、県の皆さんのお考えがあれば聞きたいなというふうに思っております。

佐野会長
商工労働部

2点目は、さきほどから移住や観光ツーリズムの話が出ておりました。こちら、私が出席した会津地方の県民懇談会でもたびたび話題に上がりまして、特に移住者であったり観光客が価値を見いだすもの、その土地でしかできない経験や、その土地にしか残っていないなりわいや観光といったものに価値を見だして移住者や観光客が来ていることが報告されたんですけども、誘客するということへのお金や制度はあるけれども、こういった文化や環境を地元で担っている方々が、持続可能な形でこれを担えるような支援というものが必ずではないかという議論が振興局で行われた懇談会でございました。

誘客やPRというところの支援については多くあったかなというふうに思っているんですけども、地元でこういうことを担っている担い手の皆さんが、持続可能にこれらを続けられるような支援がないと、移住者や観光客というものが、集まるに集まらないというふうになっていくかなと思いますので、地元の担い手への支援というものについて、何か県として取り組んでいることがあれば教えていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

ありがとうございました。それでは御回答をお願いいたします。

商工労働部でございます。今の御質問ですが、エッセンシャルワーカーの待遇向上ということだと思いますけれども、これまで商工労働部としては、主に製造業を中心にやってきたところではあるんですけども、そういったところの意識づけが必要だということで、これまで、小中学生向けに工場見学をやってきたところですが、今年度から製造業だけではなくて、対象業種を全産業に拡大していくことで、エッセンシャルワーカーの方を含めました。そういった業種も拡大して、まずは小中学生の段階から意識づけをしていきたいと思っております。

加えて、大学生などに対しましても、インターンシップもありますけれども、教育庁だけに任せるのではなく、商工労働部といたしましても、まず、受け入れ側の企業の方で、インターンシップはやるとなると意外と難しいところがありますので、企業がコンサルを使ってインターンシップを開発するようなどころに対することへの支援ですとか、あとは、学生自らも来てもらうということに対しまして、企業に対して交通費や宿泊費用の補助をしております。

もう一つの待遇改善という観点でございますけれども、これにつきましては、商工労働部としましては、まず、企業の足腰が強くなければならないという観点がありますので、これは今年度新規事業ですけれども、中小「企業の賃金アップ応援事業」というものを始めました。まずは企業自らが、IT化とか生産性向上だとかが必要だと考えておりますので、そこに対する専門家の派遣ですとか、そういったアドバイスを受けて設備とかIT化が必要であれば、そこに対する設備の補助なども行っております。

加えて、大事なのが、エッセンシャルワーカーに関しましては、本当にスーパーの皆さんとかで価格転嫁しないと企業自らが倒れてしまうというところがありますので、商工労働部として、まず、小中学生への意識づけと、それか

佐野会長 企画調整部（地域づくり担当）	ら、学生が来るときのインターンシップの支援、それから、中小企業に対しまして生産性向上と適正な価格転嫁の支援、この4本柱でしっかりとエッセンシャルワーカーを支援していきたいと考えております。 以上です。 ありがとうございました。 企画調整部地域づくりを担当してございます。青砥委員から御質問がありました文化や環境を担う方が、地元でそういったことをやる方の人材育成というような御指摘がございました。 サポート事業ということで、集落が行うイベントとか、そういった地域活性化の取組等に対する補助というのを実施しておりますけれども、ここで私どもとしても、そういったイベント等を中核になって担う人材が不足しているといった実態も課題として把握をしております。 各地域・集落において、そういった人材・担い手不足に対応するために、県として、集落や自治体職員を対象とした研修会の開催ですとか、外部人材アドバイザーを派遣して課題解決に取り組むとか、あるいは、地域住民の方々を対象としたフィールドワーク、こういった人材育成のための事業を実施しております、引き続き、こういった担い手不足に県としても支援をしまいたいというふうに考えております。
佐野会長 岩崎委員	以上でございます。 御回答ありがとうございました。それでは、Zoom上で御参加されている方、ほかに御質問等はございませんでしょうか。岩崎委員、お願いします。 岩崎でございます。2つ質問があるんですが、まず1点目は、今日の配付資料の20ページのほうになります。「ひと分野」の政策5の「福島への新しい人の流れづくり」で、人口の社会増減についてコメントがありました。 このコメントの中に、若年層、特に女性の流出が男性を上回っているのが顕著な課題であるというふうに書かれております。それを受けて、若者・女性の流出の調査分析を行い、部局横断的に政策立案をしていくとふうに書かれておりますが、特に若年女性に絞ったものに、この流出要因の調査・分析結果から、県として最も重視すべき課題は何だというふうに整理をされているのか、また、その課題を踏まえて、具体的にどういう形で政策に反映されているのかというのを伺いたいというのが1つ目です。 2つ目は、同じく若年女性の流出に関わっているんですが、いろいろな地域でヒアリングなどをしていきますと、やはり雇用、就職先の問題、ミスマッチの問題、本人の希望する仕事地域には少ないとか、あるいは、高学歴化が女性も進んでいる中では、なかなか県内では長期的なキャリアを描けるような、そういう職場がまだ少ないだったりとか、そういったような声をよく伺うことがあるんですが、そういう意味で、やはり県内企業とも協力をしていただいて、雇用慣行環境の改善であるとか、あるいはジェンダーギャップの問題などについてみんなで考え、改善を図っていくような取組が必要なのではないかと思うんですが、そのあたりについて県はどのような取組をされているのか、以上2

佐野会長 復興・総合計画課長	点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。 御質問ありがとうございました。それでは御回答をお願いいたします。 お答えいたします。岩崎委員の御質問に対しまして、若年の女性の人口流出が課題でございます。昨年度行いましたアンケート等で、県内で働く大学卒業の方、特に女性が少ないというのが分かっております。隣県と比べても、県内大学卒業の女性が働く割合が低いということが分かっております。 これにより、昨年度、「ふくしま共創チーム」というのを立ち上げておりまして、今年度の活動で、若者、女性ももちろん含みますが、若者が県内の企業さんに視察・見学させていただきながら、若者がどういったところに魅力を感じるか、若者が福島県内の企業を選ぶのに魅力に感じる場所ですが、また、その企業さんが強みに感じる場所は何かなど、ミスマッチを防ぐための若者の声というのを拾い上げて、それをほかの企業さんも、そういうことが若者に響くのだということを分かっていたくという意味合いも込めて、そういった活動を本年度始めております。 また、昨年度行いましたアンケートは、県内で働く女性が少ないことの要因の深掘りをするために、近県の若い世代の方々にアンケートですとかヒアリングと、若者座談会をこれから今年度行う予定でございまして、若者のリアルな声を聞きながら、福島県の企業を選んでもらうためにどういった取組が必要かというのを今年度行う予定でございます。 そうしたことで、若者ですとか女性ですとかが福島県内で働きやすく魅力を感じる企業さんをどんどん増やしていって、オール福島で社会減というのを止めていきたいなというふうに考えております。
商工労働部	商工労働部でございます。女性が働きたいような企業をつくるべきという御意見かと思えますけれども、商工労働部のほうで一昨年度、令和6年度に福島大学の学生の皆さんが県内で就職した業種を調査しておりまして、その結果でありますと、多い順に、一番多いのは情報通信、2番目が製造業、3番目は学術研究・専門技術サービス業という「土業」みたいな職種ですね、こういったような結果が出ておりました。 こうしたことから、昨年度からですけれども、商工労働部といたしまして、「女性活躍オフィス立地促進事業」というのをつくっております。この事業なんですけど、今言いましたような人気のある業種、情報通信業をはじめとした、こういった業種で、新しくオフィスを新設して若年女性を新たに雇用する場合に、その人件費ですとか、オフィス賃借料を支援するというような事業でございます。昨年度から始めておりまして、これまでに5社から申請を受けておりまして、計10名の若年女性の雇用を創出しているところであります。 もう1つですが、今言ったような業種もありますけれども、加えて働きやすい職場という観点も当然ありまして、今年の6月に知事に出していただきまして、企業の経営者や市町村長、それから経営団体を対象としたトップセミナーを開催いたしました。知事が「日本一、攻めの働き方改革を進める県」という宣言をしております。

佐野会長
西崎委員

様々、ワークライフバランスですとか、伴走支援をやっているんですけども、特に女性の皆様に対しましては、まず、先進的に女性が働きやすい職場としての企業紹介のような出前講座ですとか、加えて、女性御自身ですね、特にキャリアアップに悩んでいる女性の方が多いと聞いておりますので、そういった県内企業で活躍している先輩の体験を共有するようなセミナーなどを開催して、今後とも若者・女性の方が県内で就職できるような施策のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

ありがとうございました。それでは、続いて西崎委員、お願いします。

オンラインで失礼いたします。私から2点、お話しさせていただければと思います。

1点が教育の部分についてです。「ひと分野」の政策3のところかなと思います。探究活動の成果は上がっているというところの一方で、学力の向上がこれから鍵となるというところで、その解決策として、ICT活用の充実というところの記載があるかと思うんですけども、檜葉町にいて現場を見ていますと、実際にICT活用はされて、機器としては導入されているんですけども、一方で、子どもたちの主体的な学びから遠ざかってしまっているのではないかという課題が現場では出ているかなというふうに考えています。

これまでだと、本で何かを調べたりとか、主体的に学ぶことが楽しいというところが学力の向上の根本になるかなというところで、先生方の機器の導入というところから、適切な活用というところで、かなり課題を感じていらっしゃるのではないかなと思っています。

全てオンラインとか機器の活用に振ってしまうのではなくて、どういう部分が対面でやるべきか紙でやるべきかというところの適切なすみ分けとか使い分けというところを、しっかりと方針を立てながら、先生、学校単位、子どもたち、また、家庭までしっかり考え方が周知できるような取組が必要かなと思っています。ただ充実というよりは、学力の向上のためにどのように使うかというところの周知がしっかりされることが必要かなというのが1点目です。

もう1点は全く違う課題になってしまうんですけども、どこに属するかが分からないですけども、「ふるさと納税」についてお話しさせていただきたいかなと思っています。私たち「ならはみらい」でも、檜葉町のふるさと納税の中間事業者の事業をさせていただいています。事業者さんと自治体の間に入って返礼品の開発とかサイトの構築をしているんですけども、人口が減っていく中で、ふるさと納税を通じて税収を上げていくというのが一つのポイントになってくるかなと思っています。

税収がアップしていくということはもちろんなんですけども、見てみると、町内に戻ってきている小さな農家さんとか事業者さんというのが、今までは檜葉町とか周辺の町村だけがお客さんの範囲として考えていたところが、ふるさと納税を通じて全国の人たちに食べてもらえる、手に取ってもらえるというところで、ふるさと納税はすごくハードルを低く挑戦できる事業だなと思っています。

佐野会長
教 育 庁

ます。

その部分で、携わっている方じゃないと理解がなかなか難しいかと思うんですけども、いろいろ総務省によるルールがありまして、なかなかふるさと納税の税収が上がらないと、そのために経費をかけてPRしたりというのが難しいという仕組みになっているので、小さい自治体であればあるほど、頑張りたいくても頑張れないという、ルール上、頑張れないというところがあります。

そこを県と一緒にサポートとかそういったものがあるのか、県の発信力を使って、小さな自治体、特に浜通りのエリアも頑張ってきているので、その部分のサポートがあるか、連携があるかというところをお聞きしたいなという質問でした。

以上2点です。よろしくお願いします。

ありがとうございました。それでは、回答よろしくお願いいたします。

県教育庁でございます。まず、今、子どもたち、小中高、特に中高生のところでは、探究活動という、例えば地域の課題を子どもたちが自分たちで主体的に見つけて、その地域の企業の方、それから行政の方々とつながりながら、子どもなりの視点で課題を解決する、どういうふうに分たちは動いたらいいのか、何を考えてなければいけないのかということに取り組んでいると。実は、主体性が高い学校ほど学力の向上にも直接的につながるとというのが、我々としては分析結果として持っているものであります。

今、高校はかなり定着をしてくまして、いろいろな協力のもと活発に動いているんですが、今年からは特に中学生も、入学からそういう取組ができるように、より積極的にできるような環境を整備しようというふうにしております。

それから、ICTの活用でございますが、こちら、やはり特に小学校あたりは、先生方が非常に苦勞されている声が届いております。

今、学校のほうも、先ほど御指摘がありましたように、やはり本を読んで、自分の知りたい情報を得るという活動、私たちが受けた教育の中で、そういうのが大事だといわれてきたと思うんですが、今、教室の中に置く図書ですね。学校図書とかも、例えば国語の教科書なんかで使われている作者のものを意図的に教室に設置するなどしながら、子どもたち主体的に読めるようなまず環境をつくっていきながら、必要な情報、瞬時にそろえていきたい情報はICTをうまく使う。このまさに使い分けにつくまして、実は昨日も59の市町村の教育委員会にいる各地区の学習指導を牽引する指導主事を一堂に集めて、どういった方法で教育の中にICTを取り入れていくのか、全国の好事例なども含めながら検証をしたところであります。まずは牽引していく、先導していく主事等が、市町村でしっかりいいものを示せるような、そういう環境も同時につくっていきたいと考えています。

以上です。

総務部総務課

総務部総務課・庄司でございます。市町村のふるさと納税の件でございました。ふるさと納税につくましては各自自治体の取組ということになりますので、県は県のふるさと納税の寄附をお願いし、市町村は市町村で、とそれぞれで対

企画調整部政策監	応しているところでございます。 各市町体への支援については、私のほうで手元に正確なところを持っておりませんが、それぞれの自治体で取り組んでいるということで、まずは御理解いただければというふうに思っております。 企画調整部の政策監をしております長谷川でございます。本日はありがとうございます。 ふるさと納税につきまして、私、総務省から来ているということもありまして、ルールメイキングをまさに一昨年やっておりましたので、その立場と、今は福島県の人間ですので、福島県の立場でお答えさせていただきますけれども、今話があったとおり、基本的には各市町村のお取組として、地域活性化ですとか県産品、それぞれの特産品のPRにつながっていくという面はあろうかと思えます。 一方で、特産品のあるなしとかによりまして、首都圏等に出ていってしまった人たちの住民税の税収を取り合っているという側面もあるかなとは思いますが。でも、やはり地域活性化に一定の効果があるので、福島県の立場で申し上げられるのは、やはり、県が前に出るというよりは、先進的に取り組まれている自治体のお取組をぜひ参考にさせていただくといいのかなと思っています。中間事業者の皆様も数々のノウハウを蓄積されていると思いますけれども、先進的に取り組まれているところを参考にされるのがいいかなと思っています。 一方で、ものを送って終わりとかということではなくて、関係人口とか関係性を持っていただくという意味では、モノ消費よりはコト消費として、実際、この福島ですとか浜通りですとかに足を運んでいただくきっかけづくりをしていただくというのが、私は非常にいいのかなと思っています。 それがまた、先ほどありましたけれども、宿泊の話だとかいろいろなことにつながっていくと思いますので、その観点でぜひ活用いただければいいのかなと。我々ももちろん先進事例とかそういう観点で、私も把握できている部分で、もし提案できることなどあれば御協力させていただこうかなと思います。 あとは、本年度後半から、お聞き及びの「ふるさと住民登録制度」というものが始まってまいります。関係人口の拡大に加えていわゆる担い手の確保の観点で、そういった仕組みも始まってまいりまして、それはまさにコト消費だったり、地域活動の担い手の確保にもつながるという施策かなと思っています。企画調整部、我々のほうでも、市町村のお取組をフォローさせていただくつもりでございますので、基本的には基礎自治体、市町村のお取組ではありながら、先進事例の御紹介ですとか、「ふるさと住民登録制度」の横展開とかフォローアップという点では、県も協力させていただこうと思います。よろしくお願い致します。
佐野会長	御説明ありがとうございます。それでは、Zoom参加の皆さん、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。西崎さん。
西崎委員	今の件でよろしいでしょうか。すみません。ふるさと納税についてなんですけれども、実はちょっと四国のほうの県の事例を見ていただけたらと思うんで

	すけれども、小さい市町村の広報のサポートということで、県のふるさと納税のページのほうで市町村のページを取り扱って、そこに入ってきた寄付の45%を交付金として市町村に出すという取組を何県かでやられているようで、大変、広報力の部分で、サイトの経費がなかなか大きくてサイトが広げられないとか小さい市町村とかも考えられるので、ぜひ、もしよろしければ、御検討いただける一つの選択肢としてあるかなと思うので、ぜひまた引き続きの情報交換をさせていただけたらと思います。回答ありがとうございました。 以上です。
佐野会長	ありがとうございました。それではいかがでしょうか。それでは、いったん対面の会場のほうに戻しまして、せっかくおいでいただきましたので、一言コメントでもかまいません。1分ぐらいで構いませんので、コメントもしくは御質問をいただければと思います。それでは名簿順ということで、石川委員、お願いします。
石川委員	東陽電気工事株式会社の石川と申します。よろしくお願いします。1点は意見で、もう1点は投げかけにもなるものです。2点、お話しさせていただきます。 1点目の意見は人口減少対策等に関わるものになっています。若者の意見を踏まえた人口減少対策としての「ふくしま共創チーム」の活動とか、それから、県内就職の促進を図る『『感働！ふくしま』プロジェクト』などの、若者の意見を反映した形での活動がすごく増えてきていて、私たち企業としてもとても楽しく参加させていただいているところです。 魅力を感じる福島、それから職場を若者の声に乗せるだけの活動になりがちな、そういったイベントや活動が多くなってくると、そもそも企業にいる既存の社員の働きにくさ、それから、やっと就職した若者たちの離職率が高くなるということも中にはありまして、活動を互いに正しく理解して進めないと危険な部分もあるというところを理解しながら進めていく必要があるというのは、参加者としても感じる場所ではあります。 それから、若者だけではなくて、一緒に走る企業の正しい理解と協力がとても必要になる場所ですが、イベントや活動に参加していただく企業はいつも同じだと感じるので、特定の企業だけではなく、県内全体の活動や取組になるといいと思っています。 そして、タイムパフォーマンス、コストパフォーマンスを重視する若者や既存社員の待遇を改善する以前に、若い世代の方に働くということを正しく理解してもらいたいと感じています。正しく理解する、そういった機会も少なくなってきましたし、タイミングもないということもあると思いますので、そういった機会を設けていく意識づけの活動も必要と思っています。 また、周りの大人に影響されることが多い若い世代は、学校の中でも、中堅社員の教育活動・研修等が資料にもありましたが、中堅社員だけではなくて、若い世代の教職員への研修等がさらに重要になってくると感じています。教育現場では、中堅の教職員が若い世代に指導するときに、働き方の価値観の違い

佐野会長
大槻委員

などですごく苦勞されているというお話も直接聞くことがありますので、そう
いったところにも目を向けていく必要があると思います。

そして、1点だけ質問につながる部分なんですが、健康経営に関してです。
脱肥満と減塩と禁煙ということで福島県としては取組を進めてきていますが、
新聞やテレビ、各種メディアで取り上げていただくことが多い中で、正しく情
報が取り入れられて反映されている世代もあります。ですが、比較的若い世代
はメディア離れが進んでいるので、少し情報が届きにくい中で、福島県の取組
はこれからどうしていこうと考えているのかを少し伺いしたいと思っています。
肌感覚ですが、若い世代のほう健康に関する課題が実は増えてきてい
るのではないかと思いますので、若い世代へのそういった情報発信がこれから重要
になってくると思っています。

長くなりました。以上です。

ありがとうございました。続きまして大槻委員、お願いします。

初めて参加させていただきました大槻でございます。私は今回、連合福島と
いう立場でここにいるんですけども、もともとは電力の社員でありまして、
2点、感じたことなどについてお話しさせていただきたいと思います。

まず、1点目につきましては、電力関連の関係で、再生可能エネルギーの先
駆けの地の実現ということで、100%再エネを目指した、そういったものを県と
しても掲げているということでございます。

御承知のとおり、昨今の、特に太陽光を取り巻く状況につきましては、景観
の問題とか環境の問題とか様々ありますし、今後は、国のほうで法令も改正さ
れておりますけれども、廃棄パネルの問題がありまして、これからが大量に廃
棄パネルが出されていって、廃棄物の問題、リサイクルをするのか、そういつ
た部分が全国で論議されているというような状況になっています。

そういった状況の中で、県として、本当に再生可能エネルギーをしっかりと
したエネルギーとして使っていくということになるのであれば、やはり、蓄電
池とセットにして、自宅の屋根に上げていくような、そういう施策にも、メガ
ソーラーではなくて、切り替えていくとか、そのことによって、例えば地震と
か災害が起きた時に、自分のところの家庭で、外からの電気に頼ることなく、
自分のところの太陽光をそのまま蓄電池から有効利用して、災害が発生したあ
との生活について、一定、生活しやすくするような、そういった形での再生可
能エネルギーの利用というものについて、本当にこれから考えていく時期なの
ではないかなというふうに感じているので、そこについて課題提起をさせてい
ただきたいと思います。

もう1点につきましては、連合福島としては、各東北ブロックということで、
それぞれの各県とも連携させていただいているんですけども、人口減少社会に
ついては、やはり、どこの地域についても同じような視点で論議されていると
ころでございます。中央に一極集中ではなくて、地方のほうにどうやって人口
を呼び戻すかという視点においては、まさに取り合いというんですか、各県に
おいては本当に死活問題でありますので、そこは各県ともに、やはり自分の県

	を見て、いかに自分の県に人を入れるかという視点で論議されているということです。 果たして、それが本当にいいのかどうなのかということもありますし、私は福島県民で、ずっと福島で暮らして働いてきましたので、福島を思う気持ちというのは人一倍あるので、福島がしっかりと人口減少がストップしてほしいなというふうに思っているところがございますけれども、全国で見るとそういった事情もありますので、今後、どういった施策を、働く視点に立って、人に残っていただく、福島に定住・移住していただく、そういった施策について、今後いろいろと勉強しなくてはいけないなというふうに感じたものですから、お話しさせていただきました。 以上です。 ありがとうございました。それでは、続きまして小林委員、お願いします。 全国組織の福島県婦人団体の中の一人ですが、私たちは地域を基盤として活動しております。 今回、ここに来るのに、原発避難した人たちが双葉郡に多くいますので、意見を聞いてまいりました。やはり避難地域とかいろいろなことによって進行状況がすごく違うということなので、やはり、私たちのほうはちょっと遅れているのかなと思って、やはり現地に赴いて実情を聞いてほしいということで話を伺ってきました。 私たちは原発のときは、私は郡山市なんですけど、ビッグパレットに避難した人たちを全て、4か月間、朝9時から夜の9時まで、皆さんに寄り添って生活してまいりました。あの時、すごいパワーを持っていた女性たちも、今は70代後半、80代前半になりまして、これから人生百年時代の老後をどう過ごすかというようなことぐらいしかなくて、世話される人も、自分は今まで世話をしてきたけれども、体も弱りましたし、足も弱ってきてどうにもできないということで、今、一番望んでいることは、やはり現地に赴いていただいて私たちの意見を聞いてほしいということ、そして、それが何かというと、高齢化して、人の世話をしたいけれども、される年になってしまったので、居場所をつくってほしいと。自分たちがなかなか居場所づくりというのは、一人暮らしになったり引きこもりになったりして、皆さんのお世話になることになったので、地域にお願いしてもなかなかそういうことができませんので、居場所をつくっていただいて、気軽に昔みたいにお茶飲みしたり、まんじゅうひとつ食べてお茶を飲んだり、昔話をして、これからゆっくり過ごしていきたいというのが一番の希望と聞いてまいりましたので、職員の方とか係の方たちも大変だと思うんですが、やっぱり現地に赴いて、現地の状況を見て、皆さんの意見を聞いてほしいということが、今回、みんなから意見を聞いてきたことがこういう意見でございますので、よろしく願いいたします。
佐野会長 小林清美委員	ありがとうございます。それでは、続きまして小林委員、お願いします。 全国組織の福島県婦人団体の中の一人ですが、私たちは地域を基盤として活動しております。 今回、ここに来るのに、原発避難した人たちが双葉郡に多くいますので、意見を聞いてまいりました。やはり避難地域とかいろいろなことによって進行状況がすごく違うということなので、やはり、私たちのほうはちょっと遅れているのかなと思って、やはり現地に赴いて実情を聞いてほしいということで話を伺ってきました。 私たちは原発のときは、私は郡山市なんですけど、ビッグパレットに避難した人たちを全て、4か月間、朝9時から夜の9時まで、皆さんに寄り添って生活してまいりました。あの時、すごいパワーを持っていた女性たちも、今は70代後半、80代前半になりまして、これから人生百年時代の老後をどう過ごすかというようなことぐらいしかなくて、世話される人も、自分は今まで世話をしてきたけれども、体も弱りましたし、足も弱ってきてどうにもできないということで、今、一番望んでいることは、やはり現地に赴いていただいて私たちの意見を聞いてほしいということ、そして、それが何かというと、高齢化して、人の世話をしたいけれども、される年になってしまったので、居場所をつくってほしいと。自分たちがなかなか居場所づくりというのは、一人暮らしになったり引きこもりになったりして、皆さんのお世話になることになったので、地域にお願いしてもなかなかそういうことができませんので、居場所をつくっていただいて、気軽に昔みたいにお茶飲みしたり、まんじゅうひとつ食べてお茶を飲んだり、昔話をして、これからゆっくり過ごしていきたいというのが一番の希望と聞いてまいりましたので、職員の方とか係の方たちも大変だと思うんですが、やっぱり現地に赴いて、現地の状況を見て、皆さんの意見を聞いてほしいということが、今回、みんなから意見を聞いてきたことがこういう意見でございますので、よろしく願いいたします。
佐野会長 丹治委員	ありがとうございます。それでは丹治委員、お願いいたします。 森林組合連合会の丹治でございます。1点、意見なんですけれども、指標番号の232番、林業産出額のところで、令和4年、令和5年、令和6年、目標達

	成、令和7年、達成見込みということになっているんですけども、数字が減少傾向になっているところが気になっていまして、新設住宅着工戸数の減少ですとか、製材用素材単価に左右されるところがあると思うんですけども、この課題のところでも人材の育成が必要だということになっていますので、まさしくそういうことだと思っていまして、人材の育成・人材の確保ということだと思いますので、「林業アカデミーふくしま」の取組も継続的に頑張っていたきたいと思いますし、あとは、林業従事者の待遇改善といいますか、そういった方々を雇用する事業体の支援といいますか、そういったところにもしっかりと取り組んでいっていただきたいと思っています。 以上でございます。
佐野会長	ありがとうございます。多岐にわたる御質問、御意見をいただきました。質問を中心に回答をいただいて、あとは、いただいた御意見ということで進めさせていただきたいと思います。
復興・総合計画課長	御意見、ありがとうございます。石川委員のお話、人口減少で、既存の働いていらっしゃる職員の方々の働きにくさにつながらないよという部分、まさしくおっしゃるとおりだと思います。互いの理解を進める必要があると思うので、共創チームのお話もいただきました。8月1日時点で、共創チーム、752の団体さんに入らせていただいております。こうしたことで、我々行政の取組ですとか、入らせていただいている企業の皆様方の取組ですとか、そういった情報交換・情報発信というところを積極的に我々のほうでさせていただいたりですとか、若者が企業におじゃまする際に、若者だけではなくて、企業の方々を募って参加していただくですとか、市町村の職員も一緒に入ってもらい、我々県も入らせていただく、そういったことで、若者、これから働きに出られる方だけではなくて、今、既に働いていらっしゃる方の声も聞きながら、相互に共有して理解を深めていきたいなというふうに思っております。 そのほかについては、各部局のほうで答えさせていただきたいと。
佐野会長	では、お願いします。
保健福祉部政策監	保健福祉部政策監の長塚と申します。石川委員からの御質問、ありがとうございます。若者への健康に関する情報発信が極めて重要だということは、そのとおりであります。 保健福祉部におきましては、「ふくしま健民アプリ」をこの3月にリニューアルいたしました。目玉は、スマホで撮影した食事内容を栄養分析し、アドバイスを受けることができる機能です。これによって日々の食事を通じて健康意識を高めることができるのではないかと考えております。 若者に対する情報発信で重要なことは、なかなか紙は見えていただけないことから、ネットやウェブを活用してPRすることです。「オンライン禁煙サポートプログラム」を実施しており、自己負担ゼロで医師や保健師と面談ができ、そして禁煙につなげていくことができる事業を実施しております。 さらに「つながるふくしまナースLINE」というものも実施しており、これは「友だち登録」をしていただいた方へ不足している看護師に関する情報を発信

	しております。このような取組がまだまだたくさんありますが、若者に対するLINE やネットなどを活用した情報発信に今後もしっかり取り組んでまいります。 以上でございます。 企画調整部です。大槻委員から再生可能エネルギーについての質問がございました。まず1つ目、メガソーラーの大規模な設備の設置に伴って、本県だけではなく、全国的に社会問題になっていると認識しております。国のほうでも規制・対策の強化が既に図られていますし、今現在、検討されているものもございますが、県としては、市町村等と連携して、そのスキームの中で県としての役割をしっかり果たしていきたいと考えております。 それから、住宅用太陽光発電についての御指摘がございました。住宅用太陽光発電、電気代の節約につながりますし、カーボンニュートラルにもつながる、それから、災害時にも電気を使えるということで、メリットが大きいと思っております。 蓄電池とセットでというお話がございましたが、県の住宅用太陽光発電の補助制度の中で、一定の条件付きではありますが、蓄電池に対する補助もやっておりますので、しっかり今後PRしながら進めていければと考えております。 以上です。
企画調整部	
避難地域復興局	避難地域復興局でございます。小林委員からお話ございましたが、現地に赴いて、現地をしっかりと見て、話を聞いてもらいたいというところでございますが、私どもも、これまでもそういった意識の下、業務に取り組んでいるところではございます。お話がございましたとおり、15年たちまして、皆さん、年齢も重ねて、置かれている状況が少しずつ変わってきておりますので、一層、地域の皆さんの話をよく聞いて、現地を見て、実情を把握した上で引き続き取り組んでまいりたいと改めて考えているところでございます。ありがとうございます。
農林水産部	農林水産部でございます。丹治委員のほうから、林業の担い手の関係の御意見を頂戴しました。ありがとうございます。 委員がおっしゃられたとおり、現在、「林業アカデミーふくしま」におきまして、林業の人材育成・担い手育成に取り組んでいるところでございます。また、定着率の向上というところが重要でございますので、就労環境の整備、それから、労働安全衛生対策、そちらの改善に取り組む事業体への支援といったことで取り組んでございます。御意見を踏まえまして、引き続きこういったことに取り組んでまいりたいと考えております。 以上でございます。
佐野会長	ありがとうございます。それでは、こちら側の列の方にもお伺いしたいと思えます。徳永委員、お願いします。
徳永委員	徳永淳子と申します。FPエージェンツいわき支社支社長をしておりますが、働く女性の代表として参加させていただいております。 私のほうからは、「ひと分野」でございまして、皆さんテーマに出されていま

した人材不足対策ですけれども、やはり女性とか子育て世代、あとは介護を担う方々が能力を発揮できる柔軟な働き方の推進が必要ではないかと考えております。特に、最近、大手企業では副業を解禁しておりまして、積極的に副業するように、月間 30 時間までとか制約はあるようでございますが、県南中小企業でまだ副業と兼業を認める企業が多くないんですね。それを認めることで、やはり専門人材の確保とか女性の就労継続、所得向上にもつながるかなと考えております。

例えば、副業とか兼業制度を導入した企業に対して、就業規則の整備とか労務管理、システム導入などに係る費用を助成する制度の創設というのを今後御検討いただくのもいいのかなと思っております。また、副業人材を受け入れる企業へのマッチング支援とか、成功事例の横展開ですね、こういうことを行うことで、地域企業の人材不足、廃業解消につながると考えております。

女性が収入源を複数持つこと、実際、午前中働いて、子育てを終えた夜働いているという方も結構いらっしゃるんですね。そうすることで、やはり子育て中とか介護中もキャリアを中断しなくて済むと考えております。

また、地方でも都市部の企業の仕事をリモートで受けられる。ただ、一番いいのは、やはり地元企業がリモートを活用して女性に仕事をしてもらうということが、やっぱりこれからは必要ではないかなと思っております。あとは、やはり専門スキルを持った女性の県外流出を防ぐことができるのではないかなと感じております。

実際に、やはり先進事例としては、先ほどもお話に出ていましたが、福井県のお話であるとか、東北では秋田県の東成瀬村ですね。そこは、やはり企業に補助制度というのを出しているようでございます。

東松江なんですけれども、「なるテック」という会社があります。副業を認めるということではなくて、人口約 2,400 人の小さな村なんですけれども、「半農半 X」という考え方で、本業を持ちながら農業とか地域活動に携わる新しい働き方というのを実践されています。実際に、2026 年で 30 名ですかね、東成瀬村に若い人たちが入ってきているということです。2026 年は 5 名ということで積極的に採用されているということなので、そういった IT 企業を誘致して、一緒に施策を考えていくという取組も必要なのではないかなと思います。

以上です。

佐野会長

ありがとうございました。それでは西田委員、お願いいたします。少し終了時刻が近づいてきておりますので、手短に御質問、御意見をいただければと思います。

西田委員

西田です。2 点ございます。

まず 1 点目ですが、先ほど前半の質問の中で、公共交通の課題について、県の役割に関する質問がございました。社会全体でも、市町村職員の間でも、人手不足感というのが高まっている中で、公共交通の課題解決に向けて検討するという、それも含めて、市町村域を越える課題とか、市町村間で共通する課題について、機能面で連携できるかどうかの調整・検討を県として支援するよう

	な取組とか考えというのがあるかどうかについて教えていただきたいと思いました。1点目は以上です。 2点目ですが、ちょっと細かい話になりますけれども、消防団員の充足率のお話がありました。旧避難指示区域では、避難継続中の方々が消防団員として協力しておられるというような状況が続いております。そういった方々が休日に避難元にお集まりになって、地域行事のほうに御協力されているというような状況があって、そうした協力のしかたが続いているのは非常にすばらしいことだと思っているんですけども、一方で、旧避難指示区域の団員の方々というのは夜間不在の方が多いという状況がありまして、これまで消防団員につきまして、従来は昼間不在の方が多いといった課題の捉えられ方があったわけですけども、旧避難指示区域についてはちょっと違った様相になっているということです。 こうした状況から、消防団員の充足に向けて、従来の活動のしかたとか勧誘のしかたに加えた工夫について、県からの情報提供とか支援というのが行われているかについて、その状況を教えていただきたいと思います。 以上です。
佐野会長	ありがとうございます。それでは渡邊武委員、お願いいたします。
渡邊武委員	商工会連合会の渡邊です。いつもお世話になっております。ありがとうございます。 私、大きい部分についての質問をすることになるかなと思うんですけども、この総合計画を推進するにあたっては、当然、市町村と一体となって事業を進められるということだと思うんですけども、福島県には59市町村あるわけですね。これが多いのかちょうどいいのか分かりませんが、かなり自治体としてはたくさんあるのではないかなと思うんですけども、それがいいのか悪いのか私は言いませんけれども、政治のほうの問題かもしれないので、行政の皆さんにお聞きしていいのかどうか分からないんですけども、59市町村あるということの中で事業を進めていく上で、県としてはどうなんですかという。もう少し、平成の大合併から20年ぐらい経過して、人口もはつきり減っているところの中で、自治体を再編していくような方向性に向かっていくような県からの指導みたいなことがあるのかないのか、その辺、そもそも県が言えるのかどうか分かりませんが、お聞きしたいなど。 というのは、なぜかという、私、88市町村からなる商工会連合会の代表なんです。私のほうも組織内の話ではあるんですけども、タブーとなっていたところに手をつけなければならないかなというふうに思っているものですから、県として、自治体に対しての何かお答えいただけるのであれば、お聞かせ願いたいと思いますけれども。よろしくお願いいたします。
佐野会長	ありがとうございます。時間の関係上、回答は手短にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。
復興・総合計画課長	渡邊委員の件につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。総合計画の推進につきましては、それぞれ、県内各地域7方部で、皆さんに出て

	いただいた地域懇談会等も通しまして、地域の特色ですとか課題というのを捉えて事業を進めているところでございます。 また、59市町村それぞれの魅力・特色がございますので、そういったものを生かしながら、人口減少ですとか担い手不足というところで、いろいろな分野で連携は進んでいると思います。そういったところも県として支援しながら進めてまいりたいと思います。 ほかは担当部局のほうから。
商工労働部	商工労働部です。徳永委員の御質問でございますけれども、女性の副業人材を受け入れる中小企業の支援という関係だと思っておりますけれども、これにつきましては、現時点でも、働きやすい職場環境づくりのために、企業が就業規則の策定と改定を行う場合に支援するような事業がございます。 それから、女性が働きやすい職場環境づくりということで、委員からお話もあったかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、今年度、新しい事業といたしまして、オフィス改革ですとか、企業がWi-Fi環境を整備する場合、こういったものにつきましても、補助金のほうを設けたところであります。 最後に、女性の働く場でございますが、これは先ほどの答弁とも重なるんですけれども、現在、「女性活躍オフィス立地促進事業」というものを行っております、特に情報通信業など、そういった企業等のオフィスを設置する場合に補助金などもありますので、こういったことを進めながら、女性が十分に働けるような職場環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。 以上です。
生活環境部	生活環境部でございます。西田委員から、市町村の皆さんとの調整の場があるのかという御質問だったかと思えます。 現在、地域交通法に基づく法定協議会という場がございます。こちらについては県全体を見ている協議会ですが、その下に各地地域ごとに部会を設けておりまして、その中で、県とそれぞれの市町村、それから交通事業者が入って、いろいろ議論する場がございます。例えば、市町村をまたぐ路線バスですと、その場で、もう少し経路をこうしたらいいのではないかと、そういったことの具体のお話をさせていただいております。 もう少し細かい、小さな交通の話でありますと、コミュニティバスとかデマンド交通とかがございますが、こちらについては市町村さんそれぞれ抱えている課題とか、逆にうまくいった事例などもございますので、そういったものについても、その場を通じて情報共有させていただいたり、横展開をさせていただいているということでございます。 以上でございます。
危機管理部	危機管理部政策監の根本でございます。先ほど西田委員からありました旧避難指示区域の消防団の確保の工夫ということでございます。消防団は地域の消防・防災対策の中核をなす存在ですが、近年、消防団員数が全国的に減少傾向にありまして、本県においても同様の傾向にございます。 旧避難指示区域の市町村におきましては、住民帰還の状況に違いがあります

	ものの、他地域以上に消防団員の確保が困難となっていると承知しております。避難指示が解除された地域に居住する団員が少ない市町村においては、役場職員等が中心となって消防団活動等を行っていただいております。また、双葉8町村では、大規模火災等が発生した場合を想定して、県や双葉消防本部と連携して合同訓練を行うこととしてございます。 ただ、全県的な課題として、やはり消防団員不足というのがございますので、今後、さらに知恵を絞って団員の確保について取り組んでまいりたいと考えております。 以上でございます。
佐野会長	御回答ありがとうございました。時間が残り8分程度となっておりますので、オンライン参加の皆さんで、御質問、御意見等がなければ、次の議題に進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。 それでは、意見がないようですので、次第の4「福島県総合計画の指標について」、事務局から御説明をお願いいたします。
復興・総合計画課長	多くの貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日もいただいた御意見につきましては、対応方針として取りまとめ、次年度以降の以降の重点事業をはじめとする今後の取組に反映できるよう検討してまいります。 それでは、指標見直しに係る御報告でございます。資料3を御覧ください。先ほどもちょっとお話が出ましたが、指標に関しましては、総合計画の策定から一定の時間が経過し、社会情勢等の変化が見られることから、県が掲げた目標の達成度を測ることが困難となった場合など、目標値及び指標自体の見直し、メンテナンスが必要になると考えております。今般、1件の指標について目標値の上方修正を行いました。 なお、指標の見直しに当たっては、県庁内での議論に加え、外部有識者からの意見やパブリックコメントによる県民からの意見などを踏まえて検討を進めたところであり、審議会等への報告を経て部門別計画等の指標見直しを行い、本日の総合計画審議会に報告しているものでございます。 対象の指標は、指標番号171-2「有害鳥獣捕獲頭数（シカ）」になります。生活環境被害や農業被害を減少させるため、ニホンジカ管理計画において、捕獲目標を1,400頭以上と設定しましたが、現在、生息数、生息域の急増期であり、減少傾向に転じるまで捕獲強化が必要なため、捕獲目標を3,500頭以上と見直しました。この目標は、令和6年度の捕獲実施後の生息数を基準に、県内のシカ生息数が減少傾向に転じる年間捕獲数を試算して設定したものです。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
佐野会長	御説明ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。オンラインの皆さんもよろしいでしょうか。 それでは、御質問、御意見がないということですので、次第5の「その他」に移りたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

事務局	事務局から事務連絡を申し上げます。本日、議事、報告した件につきまして、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった内容もあるかと存じます。追加の御意見につきまして御照会させていただきます。様式は別途メールでお送りいたしますので、御意見等があれば事務局まで御提出いただきたく存じます。いただいた御意見は庁内で共有いたしまして、今後の取組に活かしてまいります。 また、今回御審議いただいた進行管理結果等の資料につきましては、県のホームページで公表するとともに、県議会にも報告いたします。 以上でございます。
佐野会長	ありがとうございます。予定していた議題は全て終了いたしました。以上で本日の審議を終了したいと思います。議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。
——閉 会——	
司 会 企画調整部長	企画調整部長からコメントを申し上げます。 皆さん、長時間、貴重な御意見ありがとうございました。いただきました御意見をこれからの施策に反映してまいりたいと思います。 最後に、今日、いろいろな御意見がありました。特に、冒頭申し上げましたが、本県は、震災からの復興と人口減少に対応する地方創生、この2つを極めて重要な施策として取り組んでいます。特に、冒頭申し上げました人口減少について、この場をお借りして認識を共有し、また、引き続き御協力をお願いしたいところです。 福島県、人口減少により、いよいよ170万人を切りました。この減少を、私たちはもう一度深く、しっかり考えていまして、庁内でいっぱい議論してるんですけども、この人口減少の内訳をもう一回見てみますと、そもそも2025年1月から12月の1年間の数字でいいますと、約2万7,000人の方がお亡くなりになっています。高齢化が進んだ結果だと思うんですけども、年間2万7,000人が亡くなっていらっしゃる。一方で、子どもさんが生まれる方が約8,000人で、この差引だけで、自然動態が1万9,000人いらっしゃいます。1年間何もしなくても、黙って1万9,000人減っています。 もう一つは社会動態ですけども、福島県から県外に流出する年間の数が約2万9,000人、福島県に入ってくる数が2万2,000人、その差が7,000人です。合わせますと、昨年1年間で1万9,000人と7,000人ですから、2万6,000人の人口が福島県は減っています。 この中で、どうしても時間がかかるのは、高齢化したことは悪いことではないんですけども、高齢者の方がお亡くなりになることの数もなかなか減らすことは難しい一方で、子どもさんを増やすというのも簡単ではないので、この社会動態は、健康に長生きしていただくことと、子どもを求められる方には子どもをつくっていただくような環境づくりがとても重要ですけども、いかに社会動態の流出を減らすか。

その中で、若年層の話がありましたけれども、これを分析しますと、18歳の時に福島県から出る子どもの数が約2,000人～2,500人、22歳の時に福島県に戻ってくる人が1,700人で、出ていく人が3,500人ぐらいなので、そこでまた1,700人減ります。そうしますと、18歳で減る2,000～2,500人と22歳から減る1,700人を足しますと、この18～20代前半で4,000人減っています。

先ほど申し上げました福島県から出ていく・入ってくるの差引が7,000人と申し上げましたけれども、7,000人のうち、4,000人はまさに若年層です。その若年層の内訳を申し上げますと、6割が女性です。6割の女性にどうやって福島県で働いてもらうのか、残ってもらうのか、これは地方ならではのアンコンシャスバイアスといいますか、女性の役割がこうなんだという思い込みも当然あるでしょうし、会社の中での働き方をどういうふうに女性が働きやすくするか。当然、女性というのはライフステージが変わって、なかには結婚・出産される方、時間の使い方がどんどん変わってしまう方もいらっしゃるので、それに合わせた働き方をどう提案するか。

また、もっと言うと、若い女性、若い世代には、自分が働きがいがあり、キャリアアップができる仕事に就きたい、そう思っている若い女性がたくさんいらっしゃるので、こういった環境を私たちが福島県の企業さんと一緒になって、その環境を整えていくということも併せてやっていかなければいけないと思っています。それがまさに今、始まっている「ふくしま共創チーム」で、皆さんに参加いただいているというところでございます。

こういった人口減少に対する問題意識をしっかりと受け止めて、実際のエビデンス、数字をしっかりと見ながら、誰に対してどういうことをやっていくことが必要なかというのをもっと深掘りしながら施策の展開をしていかなければいけないなと本当に思っております。そうしないと地方が本当に生き残れない時代が来ますので、引き続き皆さんとともにこの福島県を盛り上げていきたいと思っておりますので、これからも御意見、御指導をいただきますようお願い申し上げます。また、本日の様々な貴重な御意見いただきましたことに対しましてお礼とお願いをさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(以 上)

司 会